

事業概要

事業No.				
年度	令和4年度	担当課	障害福祉課	
事業名称	障害者週間記念事業			
主催者	船橋市			
開催経緯等	障害者基本法第9条で定められている障害者週間(12月3日～9日)に合わせた事業。令和3年度は27回目の事業実施。平成29年度から令和3年度まではららぽーとTOKYO-BAYで開催した。令和4年度は会場を変更し、イオンモール船橋(11月25日、26日)と市役所本庁舎1階美術コーナー(1月19日、20日、23日)で開催予定。			
事業趣旨(目的)	障害や障害のある人への理解と関心を深めてもらうとともに、障害のある当事者自身がイベントに参加することにより社会参加への意欲を高めてもらう。令和3年度については、コロナ禍においても実施できる内容として、作品展に加え、発達障害のVR体験会を実施した。令和4年度の内容は、作品展、合同販売会、補助犬理解啓発ブースを予定。			
基本方針における事業の位置付け3段階評価	気づき始まる	2	該当施策(選択)	基本目標Ⅲ育みつなげる施策② 市民が主体的に文化に関わりつながりを持てる仕組みの構築
	学び楽しむ	3		
	育みつなげる	3		
	活かし伝える	1		
参考指標	来場者(船橋市民)の理解促進度(%)	指標値	100%	
指標値設定の理由	過去の実績を基に算定。(過去4回該当設問を設けたアンケートを実施したが、99%が2回(H30、R3)あるので目標は100%とした。なお、R3年度以外は市外の方の回答も含む数値)			
事業内容	【令和4年度】(予定) (第1部) 日時:11月25日(金)、26日(土) 各日11時～16時 会場:イオンモール船橋1階 イベント内容:①障害のある方の作成した作品の展示、②障害者就労施設等による合同販売会、③補助犬理解啓発ブース 作品展示内容:絵画(油絵、水彩画、カレンダー原画等)、手芸・陶芸・工芸品等 (第2部) 日時:1月19日(木)、20日(金)、23日(月) 各日9時～17時 ※初日のみ10時から 会場:市役所本庁舎1階美術コーナー イベント内容:障害のある方の作成した作品の展示 作品展示内容:絵画(油絵、水彩画、カレンダー原画等)、手芸・陶芸・工芸品等			
協議会からの助言提案等を受けてのコメント				
予算額	市予算	664,000円		
	国・県等補助等(名称:地域生活支援事業補助金)	540,000円		
	協賛・他県等負担金	0円		
	その他(入場料収入等)	0円		
	計	1,204,000円		